

# 1 沿革と組織

## 1・1 沿革

### 1・1・1 昭和45年10月～57年3月

昭和30年代後半からの目覚ましい経済の高度成長は、本県に人口の急増と工場・事業場の著しい進出をもたらした。急激な都市化、工業化が進んだ。このため、公害の顕現と生活環境の悪化が大きな社会問題となってきた。

これに対応するため、37年の6月県議会において、公害発生施設等の届出、知事の措置命令権等を内容とする「埼玉県公害防止条例」が制定され、あわせて38年3月、「埼玉県公害防止審議会」が設置された。また、39年4月には、衛生部環境衛生課に公害係が新設され、公害問題を専門的に処理する体制が整えられた。

しかし、その後も公害問題はますます深刻化してきたため、43年4月、衛生部環境衛生課の公害係が発展的に解消され、同部に公害対策室が新設された。

さらに同年11月には、県民生活部が設置され、衛生部の所管であった公害行政が移管され、公害課が設けられた。同時に、公害問題の研究体制を整備するため、衛生研究所に公害研究部（第一科・第二科）が設置され、ここに埼玉県公害センターの前身が誕生した。

公害問題への対処は、公害の原因物質等、発生原因の調査・分析など高度な調査・研究機能が欠かせないことから、45年10月、衛生研究所の公害研究部を発展的に解消し、新たに公害センターを設置し、庶務課及び研究部（第一科：水質関係・第二科：大気関係）、職員数13人の体制により、大宮市吉敷町の衛生研究所構内（当時）で業務を開始した。

46年6月23日、複雑多様化する公害現象に対処するため、浦和市大字上大久保地内に同センターの新庁舎建設に着手し、翌47年3月25日、鉄筋4階建て、延べ床面積5,386平方メートルの庁舎が完成するとともに、研究職員の増強、各種分析機器等の充実整備が図られた。また、この建物は、設備や情報を相互に効果的に利用できるようにするため、衛生研究所との合同庁舎とされた。

一方、新庁舎の建設にあわせて大気汚染常時監視システムの導入を図るため、46年5月、公害センターにテレメーター準備室を設け、翌年3月、常時監視システムが完成開通した。

また、本庁においては、46年5月、従来の公害課が

公害対策課と公害規制課に改編され、公害行政の充実強化が図られた。公害センターは公害対策課の出先機関として位置付けられた。

47年5月、大気汚染常時監視システム稼働に伴い、テレメーター準備室をテレメーター室と改称、また、研究部に第三科を設置し、第二科で所掌していた騒音、振動、悪臭、自動車排ガスに係る調査研究業務を第三科に移管した。

48年7月、全庁的に組織の改編が行われたが、公害行政についても、その一層の充実を図るため、県民生活部が環境部と改められ、再編成して公害対策課、大気規制課、水質規制課、自然保護課、交通安全課（54.4.1、県民部に移管）、消防防災課の6課が設けられた。

同時に、公害センターにおいても新たに次長職を設置するとともに、研究部を大気騒音部（第一科：騒音・振動・悪臭関係等、第二科：大気関係）、水質部（第一科：河川水質関係、第二科：工場排水関係）に分け、1課2部1室とした。

50年5月には、それぞれの業務内容を県民にわかりやすくするため、大気騒音部の第一科・第二科をそれぞれ特殊公害科・大気科に、水質部の第一科・第二科をそれぞれ河川水質科・工場排水科に改称した。

本庁においても、51年9月、「規制行政」から「保全行政」への転換を図るため、大気規制課及び水質規制課が、それぞれ大気保全課・水質保全課と改称された。同時に、よりきめ細かい公害行政を展開するため、中央（浦和市）・川越・熊谷の3保健所に、翌52年4月には春日部保健所に、それぞれ公害監視室が設けられた。また、環境部の事務を総合的に調整するため、52年4月、公害対策課が廃止され、環境管理課が設置された。これにより、公害センターは環境管理課の出先機関として位置付けられた。

54年4月には、大気保全行政をより円滑に推進するため、公害センターのテレメーター室が大気保全課に移管された。

56年2月、大規模な開発が環境にどのような影響を与えるかについて事前に予測・評価する「環境影響評価」制度が設けられ、同年4月、この事務を行う環境審査室（58.4.1、環境審査課に改称）が環境部に設置された。

### 1・1・2 昭和57年4月～平成2年3月

ところで、廃棄物は、いわゆる「典型7公害」には該当しないが、この問題が環境保全の問題に大きく関わってくるため、昭和57年4月、廃棄物行政が衛生部から環境部に移管され、環境部に環境整備課が設置された。

これに伴い、衛生研究所の環境衛生部衛生工学科と廃棄物科が公害センターに移管され、新たに公害センターに廃棄物部（一般廃棄物科・産業廃棄物科）を設けた。併せて、庶務課を庶務部と改称し、4部6科となり、職員数は41人となった。

河川汚濁の大きな原因とされた工場排水については、厳しい規制と処理技術の向上により次第に改善されてきたが、反面、人口の増大によって家庭雑排水の河川汚濁に占めるウェイトが大きくなってきた。このため、58年4月、公害センター水質部内に生活排水グループを設け、生活排水に関する調査・研究を開始した。

62年4月、より地域に密着した環境行政を推進するため、4か所の公害監視室が廃止され、中央（浦和市）、西部（川越市）、秩父（秩父市）、北部（熊谷市）、東部（杉戸町）の5環境管理事務所が設置された。これに伴い、公害センターも各環境管理事務所と密接な連携を図り、業務の推進に当たってきた。

60年代に入ると、従来規制の網をかぶっていなかった「未規制化学物質」についての社会的な関心が高まってきた。このため、平成元年4月、公害センターの生活排水グループを廃止し、新たに有害化学物質による地下水・土壌の汚染、未規制化学物質や農薬による環境汚染に関する調査研究を行う土壌水質グループを設置した。

### 1・1・3 平成2年4月～12年3月

平成2年4月、公害センターの組織を全面的に見直し、大気騒音部の特殊公害科と大気科を改編し、大気環境科・大気発生源科・騒音振動科の3科とし、水質部を水質土壌部と改称した。これにより、公害センターの組織は4部7科1グループとなった。また、未規制化学物質の調査研究に関する行政側の要請に対応できるように、公害センターの横断的組織として「未規制物質調査研究チーム」を発足させた。

5年4月、化学物質に関する調査研究体制を強化するため、環境工学担当グループを新設するとともに、水質土壌部の土壌水質グループを廃止し、水質土壌部を水質部に改称、4部1グループ7科となった。また、

横断的組織としての「未規制物質調査研究チーム」を「化学物質調査研究チーム」に改称した。ダイオキシンを始めとする内分泌かく乱化学物質の環境問題は重要な問題であることから、これらに対応するため、9年3月、公害センターに高分解能質量分析計を整備するとともに、担当職員を国立環境研究所での共同研究に参加させるなどし、ダイオキシン類の分析に着手した。

10年4月、本庁においては、全庁的にダイオキシン問題に対応するため、環境推進課から化学物質担当が独立し、ダイオキシン対策室が新設された。公害センターにおいても、環境工学担当グループが、ダイオキシン類を始めとする化学物質を専門に担当することとし、これに伴い、横断的組織としての「化学物質調査研究チーム」は解散した。

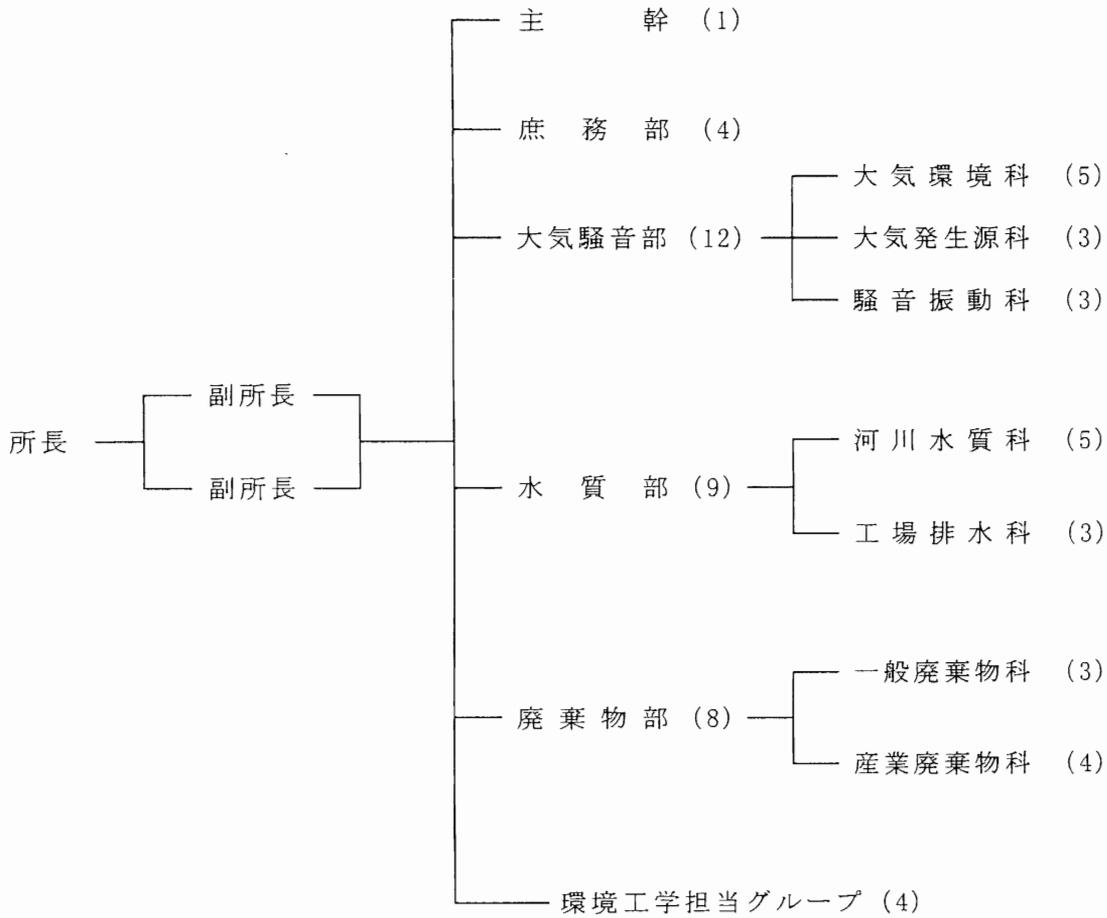
一方、環境問題は、地球の温暖化やオゾン層の破壊などの地球環境問題も加わり複雑多岐にわたってきており、新たな環境課題に適応していくために、試験研究体制の一層の充実に加え、環境情報の収集・提供機能、国際貢献機能、環境学習機能など多面的な機能を持った施設整備が必要と考えられ、本庁においては、6年4月、環境部環境総務課内に環境科学センター担当が置かれ検討が進められた。その後、9年4月に、環境生活部環境科学国際センター整備室へと発展し、10年1月、環境科学国際センターの建設が着工された。11年4月には、環境科学国際センター準備事務所が設置され、同年7月、環境科学国際センターの建物の完成に伴い、準備事務所がセンター内に移転し、12年4月の開所に向けて準備作業が進められている。

公害センターは、この環境科学国際センターに全機能が移転される。

環境科学の試験研究、環境学習、環境面での国際貢献、環境情報の収集・発信といった環境に係る多岐にわたる内容を充実させた複合施設である環境科学国際センターは、環境先進県埼玉のシンボルとして、また緑豊かな彩の国の環境を次の世代へ引き継ぐ拠点とすべく整備されてきたものである。

# 1・2 組 織

組 織 図 (平成11年4月現在)



職 員 調 べ (平成11年4月現在)

区 分	人 員	人 員 内 訳															
		所 長	副 所 長	主 幹	庶 務 部	大 気 騒 音 部				水 質 部			廃 棄 物 部			環 境 工 学 担 当 グ ル ー プ	
						部 長	大 気 環 境 科	大 気 発 生 源 科	騒 音 振 動 科	部 長	河 川 水 質 科	工 場 排 水 科	部 長	一 般 廃 棄 物 科	産 業 廃 棄 物 科		
事 務 吏 員	4		1		3												
技 術 吏 員	35	1	1	1		1	5	3	3	1	5	3	1	2	4		4
技能 職員	2													1			
計	41	1	2	1	4	1	5	3	3	1	5	3	1	3	4		4